

平成30年度 幼児教育施設入園児募集！

平成30年度(平成30年4月入園)の各幼児教育施設の入園児童を募集します。

入園を希望される方は、期間内に忘れずに申し込みをお願いします。手続きが遅れると、4月から入園できない場合がありますのでご注意ください。

申し込み方法や募集人数などの詳細については、11月の行政区回覧や町公式ウェブサイトでお知らせします。

◆募集期間 12月1日(金)から12月20日(木)まで

◆募集施設 下表のとおり

☎各施設または子育て支援課 ☎72-2212

施設名		所在地・電話番号	募集対象
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上8 ☎72-2629	満4歳以上の小学校就学前の幼児
児童園	浮金つつじ児童園	浮金字須和間180 ☎73-2744	満3歳以上の小学校就学前の幼児
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上8 ☎72-3269	保育を必要とする事由のある 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋43-5 ☎72-2760	保育を必要とする事由のある 生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
	飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下51 ☎73-2724	保育を必要とする事由のある 満1歳以上の小学校就学前の幼児

■保育を必要とする事由(保育園の利用には次のいずれかに該当する必要があります)

家庭外労働(フルタイムのほか、パートタイム、夜間就労などすべて)	児童の親が家庭の外で仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合(1月64時間以上の就労)
家庭内労働	児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合(1月64時間以上の就労)
母親の出産など	妊娠中や出産前後の間、児童の保育を必要とする場合(産前8週から産後3カ月まで)
保護者の疾病・障がい	児童の親が病気、負傷、心身に障がいがあるために、児童の保育を必要とする場合
同居または長期入院などをしている親族の介護・看護	同居または長期入院・入所している親族の常時の介護・看護にあたっているために、児童の保育を必要とする場合
災害復旧	火災、風水害、地震などの天災があり、その家屋を失ったり破損したため、その復旧の間、児童の保育を必要とする場合
求職活動(起業準備を含む)	児童の親が日中求職活動をしているため、児童の保育を必要とする場合
就学 (職業訓練校などにおける職業訓練を含む)	児童の親が就学や技能習得・職業訓練をしているため、児童の保育を必要とする場合
虐待やDVの恐れがあること	虐待やDVの恐れがあるため、児童が保育園などでの保育を必要とする場合
育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもの継続利用が必要な場合	育児休業時にすでに保育園などを利用している児童が、継続して保育の利用を必要とする場合
その他	その他、上記と同様な状態にある場合